

函館市役所職員労働組合との交渉の概要

交渉日時 平成25年2月13日(水) 17:30～18:10

交渉場所 市役所8階大会議室

出席者 当局側 総務部長, 総務部次長 他 計8名

組合側 長谷川執行委員長 他 計60名

交渉項目	新たな組織体制への見直しについて
交渉要旨	<p>(組合) 係制の導入について、なぜこの時期の提案になったのか。</p> <p>(当局) 平成20年4月から完全主査制を導入後、4年を経過した中で、横断的な業務執行体制が定着し、一定の効果を挙げている。その一方で業務の多様化、専門化など様々な要素があり、こうしたことに対応した組織について内部で検討してきた。係制の導入は主査制をなくすることではないし、基本的には平成26年度の事務事業の見直しの中で見直しをさせていただきたい。</p> <p>庶務係については内部業務であり、各部との調整の結果、平成25年度からの実施でも支障がないということから、今回はトータルで提案させていただいた。</p> <p>(組合) 平成26年度に向けて本格的に提案したいとのことだったが、あえて、2月に庶務の部分だけ前倒ししたのはなぜか。</p> <p>(当局) 庶務係は内部の業務であるということと、業務を変えるわけではなく、明確化しようという趣旨である。業務が複雑化、専門化してきている中で、部内の調整だけではなく、部局間の調整も必要になってきているので、組織として、調整機能をどこが担うのかということを確認する必要があるということで内部で検討してきた。</p> <p>(組合) 平成25年4月からは、庶務係と秘書係以外でも係の設置はあるのか。その場合は改めて協議することになるのか。それとも総体の中で見</p>

直していくところがあれば、順次必要に応じて係制を導入するという
ことで、合わせて変えていきたいということか。

(当局)

全体的なものは平成26年度の事務事業に向けて示していきたいと
考えているが、その後、要望が出てくれば、その都度協議させていただ
きたい。

(組合)

係制を導入した際のイメージはどのようなものか。

(当局)

主査制をなくするわけではなく、主査制が望ましいところそのまま
残していく。係制を導入しても、課としてはこれまで同様、柔軟な業務
執行体制は維持していくイメージである。今回の提案は今の主査制のメ
リットを生かしつつ、係制を導入していきたいというものだ。

(組合)

係制の導入は、基本的には主査制を変えるものではないということだ
ったが、具体的に内部機能の充実や強化とはどのようなことか。

(当局)

函館市は庶務担当課制をひいており、その組織体制を明確化し、意識
付けや人材の育成も含めて、内部的に(部内調整、部局間調整を行って
いるところを)より明確にすることにより、これまで以上に内部調整機
能を果たしていこうという趣旨だ。

(組合)

今後の組織体制についてはどのように考えているのか。

(当局)

係制の導入については、市民に対するわかりやすさや、対外的なアピ
ールを必要とするところに特化させていくことを考えており、なしくず
し的に係制にすることは考えていない。

(組合)

係制と主査制が混在することで、対外的にどうなのかということにつ
いて、議論を深めるべきではないか。

	<p>(当局)</p> <p>平成25年10月に提案するものを前倒しで、提案させてもらった。係制については、新年度の事務事業の見直しのための議論を深めるための提案と思っている。これまで主査制でわかりづらいということもあったかもしれないので、体制については個々に各部の意見を聞き、平成26年度の事務事業の見直しまでに調整させていただきたい。</p> <p>(組合)</p> <p>確かに、わかりづらいという市民の声もあり、また調整機能としての庶務は必要だと思うので、係制については、議論できると思う。</p> <p>また、今回の提案では庶務を強化するということが、以前、庶務を縮小していくという考え方があったと思うが、それについては断念したと受け止めていいか。</p> <p>(当局)</p> <p>庶務機能と庶務事務は別と考えている。組織については、時代に合ったものに見直していくことが求められるので、今後庶務の見直しということもあるかもしれないが、現時点では調整機能としての庶務機能の強化が必要ということだ。</p>
交渉結果	(交渉継続)
備考	

(総務部行政改革課 平成25年2月15日現在)